様式(第５条関係)

会　　議　　録

会議の名称	第３回 滑川町まち・ひと・しごと推進審議会
開催日時	令和８年２月 12 日（木）15 時 00 分～16 時 30 分（途中 10 分休憩）
開催場所	滑川町役場　２階中会議室
出 席 者	＜審議会委員＞ 田口清会長、上野憲子副会長、阿部弘明委員、小澤実委員、小宮國治委員、北堀高茂委員、井上章委員、岩﨑千恵子委員、古川由夏委員、原恒久委員、武内章泰委員、岡野浩明委員、中村利治委員、山本式彦委員 ＜答申書受理＞ 大塚信一町長 ＜事務局＞ 総務政策課：稲村茂之課長、岩附利昭主幹、久保島賢主幹 株式会社都市環境計画研究所　澤田、青木
会議内容	１．開会（稲村課長） ２．あいさつ（田口会長） ３．議事 （１）第５回審議会・第２回推進審議会ご意見対応一覧について （２）パブリックコメントの結果とご意見に対する対応について （３）第６次滑川町総合振興計画（基本構想・前期基本計画）及び 第３期滑川町　まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について （４）第５次滑川町国土利用計画（案）について （５）答申について （６）その他 ４．閉会（上野副会長）
会議資料	資料１　第５回総振審議会・第２回推進審議会ご意見対応一覧 資料２　パブリックコメントの結果とご意見に対する対応について 資料３　第６次滑川町総合振興計画（基本構想・前期基本計画）・ 第３期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） 資料４　第５次滑川町国土利用計画（案） 資料５　答申に向けて 参考資料　12 月４日全員協議会質問意見総括表
会議録の作成方針	□　録音テープを使用した全文記録 ■　録音テープを使用した要点記録 □　要点記録
	記録内容の確認方法　会議録の配布
その他の必要事項	

様式(第５条関係)

審　議　内　容　　(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

１．開会

事務局　　：　皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、第３回滑川町まち・ひと・しごと推進審議会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、総務政策課長の稲村と申します。よろしくお願いします。また、本日は、まだ中村委員が来られておりませんが、時間になりましたので始めさせていただきます。本日も株式会社都市環境計画研究所の２名の方にもご出席をいただいておりますことをご報告させていただきます。

２．あいさつ

事務局　　：　それでは初めに、田口会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

田口会長　：　皆様本日はご多用のところ、第３回まち・ひと・しごと推進審議会に出席を賜り、誠にありがとうございます。また日頃より町政の推進に際しましては深いご理解とご協力をいただいており、本当に心よりお礼を申し上げます。

さて、少子高齢化の進行や社会情勢の変化など、私達の町を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。そのような中で本会議は、将来を見据え、町が進むべき方向性や持続可能なまちづくりの在り方について議論する非常に重要な場でございます。本日は３回目という事で、このまち・ひと・しごと推進審議会のまとめということになります。それぞれのお立場やご専門から忌憚のないご意見を賜り、実効性のある計画策定に繋げて参りたいと考えております。限られた時間ではございますが、活発で建設的なご意見をお願いしたいと思います。簡単ではございますが、開会にあたりましてご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

事務局　　：　田口会長、大変ありがとうございました。

３．議事

事務局　　：　それでは議事に入らせていただきたいと思います。議事につきましては審議会条例第５条によりまして、会長が座長を務めることとなりますので、田口会長、進行の方よろしくお願い致します。

田口会長　：　それでは、進めさせていただきたいと思います。

（１）第５回審議会・第２回推進審議会ご意見対応一覧について

田口会長　：　議事『（１）第２回推進審議会・第５回総振審議会ご意見への対応について』事務局より説明をお願い致します。

≪事　務　局　説　明≫

田口会長　：　ありがとうございました。議事（１）について説明がありました。ご意見がありましたらお聞かせください。いかがでしょうか。

岩崎委員　：　いつもお世話になります。ご回答もありがとうございました。対応表の６番の郷土文化の保護活用、伝統的な食文化について、81 ページの３行目に体験活動として取り組んでいきますと記載を追加いただいて、ありがとうございます。私は、食文化の保護活用は、義務教育の間に行われる食育活動と一生の生涯教育の中での食育活動という２つがあると思うというお話をさせてもらったかと思います。

勿論学校にいる間に食に触れ、滑川町のことを体験するということはとても大事なことだと思います。学校を卒業した人たちまたは滑川町に子育てのために移住してきた人たちが、滑川町の伝統的な食にふれるような取組が町としてあったらいいなと思いました。やはり、食はすべての根底にあるものではないかと思います。今回のまちづくりの目標に関しても、「まちづくり　ひとづくり　笑顔あふれる滑川町」ということの根底にあるのが、昔から私達が食べ続けてきて、心や体に良いとされている滑川に伝わるような食があっての、このような目標なのではないかと私は考えます。ですから、何か知識として教える、体験だけをするということではなく、町の郷土食の文化として、文化芸能とか文化財などと肩を並べて守っていきたいと思いました。ここまできっと担当課の方とご検討いただいた結果だと思いますので、そこについてこれから検討していただきたいということではありませんが、是非今後もそういう気持ちで大事にしていってもらいたいと思いました。以上です。

田口会長　：　貴重な意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

（２）パブリックコメントの結果とご意見に対する対応について

田口会長　：　それでは、次に議事（２）について、説明をお願い致します。

事務局　：　確認をいたしますが、議事（１）については、皆さんで承諾いただいたということでよろしいですか。

田口会長　：　よろしいですか。

≪一　同　異　議　な　し≫

田口会長　：　では、説明をよろしくお願い致します。

≪事　務　局　説　明≫

田口会長　：　ありがとうございました。ただいまのパブリックコメントの意見に対する考え方ということで事務局よりご説明がありましたが、何かご質問がありましたらお願い致します。

≪質　問　な　し≫

田口会長　：　よろしいですか。ご意見がないようでございましたら、この議事（２）についてご了承いただきたいと思いますがよろしいですか。

≪一　同　異　議　な　し≫

田口会長　：　ありがとうございます。

（３）第６次滑川町総合振興計画（基本構想・前期基本計画）及び第３期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について

田口会長　：　続いて、（３）第６次滑川町総合振興計画（基本構想・前期基本計画）及び第３期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について、事務局より説明をお願い致します。

≪事　務　局　説　明≫

田口会長　：　ありがとうございました。いかがでしょうか。議事（３）につきまして、ご意見はありますでしょうか。どうぞ阿部委員お願いします。

阿部委員　：　議会のお話をしていただきましたが、123 ページの第５章のＫＧＩの指標について、実質公債費比率と将来負担比率という２つの数字が出ています。現況値に比べて将来値がそれぞれ大きく引きあがっていますが、これについてその根拠を示していただきたいです。

特に実質公債費比率というのはいわゆる財政の事で、借金がどのくらいまで見込めるのかというか、借金はしない方が良いわけですが、それを大幅に引き上げるということになると非常に不安になるのではないかと思います。実質公債費比率の適正な値と言われているのが10%以下です。ですから少なくとも将来値として掲げるのであれば、本当は引き上げるのはいかがなものかと思いますが、将来値を10%以下にするべきではないでしょうかということを議会でも申し上げて財政担当の職員と協議をするというお話をされていましたが、その結果について教えていただけますか。

事務局　：　総務政策課企画調整担当の久保島と申します。お答え致します。議会で阿部委員のご質問をいただいた後、財政担当ともお話をさせていただきました。結果は、将来値につきましては変更なしで実質公債費比率は 12.2%以下、将来負担比率は 50.0%以下とさせていただきました。

先ほど阿部委員がおっしゃったように、町の財政を運営していくうえで借金という点で非常に重要な指標になります。ただ、こちらはあくまで財政運営の１つの指標ということで答えております。こちらの数字の根拠というのは、過去１番滑川町の借金の比率が高かった平成 30 年度の 12.2%という数値を入れさせていただいております。その理由としましては、過去最も悪かった値に到達しないように財政運営をしていきたいと考えているためです。こちらは厳しい目標することも可能ではあります。あまりにも縛ってしまうことで町の施策が制限されてしまうことを防ぐために過去の１番高かった値で今後もそこには到達しないようにという思いで設定させていただいたものになります。以上になります。

阿部委員　：　139 ページに財政の健全化という項目があります。基本的には自治体の財政は単年度決算ですから、それに基づいた計画をしなければならないわけです。今までは制限がありましたが、地方債はそれぞれの自治体に委ねられて自由化されており、どんどん地方債が膨らむ傾向にあります。本当に借金をどんどん重ねていいのかということを私は心配しています。

金利がどんどん上昇するということもありますし、国が国債をどんどん発行していくことに倣うような形でやっていいのでしょうか。将来に負担を被

		せることになるわけです。そこを心配しているわけで、こういう総合振興計画の将来値としてしまうことが健全財政を揺るがすことになるのではないかということで、引き締めてほしいという意味も込めて言っているわけです。前回の総合振興計画では引き締めた中身になっています。それを今回は大幅に引き上げるのはどうなのかと思います。いかがですか。
山本委員	：	今説明されていて、僕は素人なのでお聞きしたいのですが、12.2％というのが過去に１番高い時があって、それが平成 30 年ということでそれを基本にしてこの数値にしたということですが、平成 30 年はなぜ 12.2％と高かったのですか。何か特別な損失があったり、何かを建てたりしたのでしょうか。
事務局	：	平成 30 年はなぜ高いのかと財政担当にも確認しました。平成 30 年だけが大きく上がっているわけではなく、平成 30 年までに徐々に上がっていき、次の年に下がっているという推移の仕方をしています。特段平成 30 年に大きな借り入れをしたというわけではありません。
山本委員	：	その後は、平成 30 年の 12.2％から令和６年の現在値の 7.2％までの間の約５％を６年間で下げたということですが、徐々に下がったのですか。それとも大きく下がったのですか。
事務局	：	経緯で見ると、平成 30 年の次の令和元年に大きく下がって、そこから少しずつ下がってきているというような経緯です。
山本委員	：	それは何か返し終わって下がったのですか。
事務局	：	これは計算方法が複雑なものらしいのですが、滑川町の借金は横ばいではありますが、分母の方が大きくなったとのことです。町の収入であったり、国の方からの財政措置がコロナ禍において増えたためであったりして、下がったということです。
山本委員	：	今後徐々に、国からの財政措置が打ち切られたりすると、徐々に計算上は上がっていくということですか。
事務局	：	はい。条件が変わればそうです。今回は５年間の計画なので、５年間の中では大きな分母の変化はないということで、急には上がらないだろうという見込みには立っています。
山本委員	：	それなら別に 12.2％までいかなくてもよいのではないですか。
事務局	：	ただ、今後の滑川町の事業として、公共施設の維持管理であったり、先ほど阿部委員のおっしゃったように金利が上がったりしているので、同じ借金をしても借金の負荷は上がってしまうので、そういった今後の事業の展開もある程度考えたうえで、過去の最悪を超えないような財政運営をしていきたいということでこういった目標値を設定しております。
山本委員	：	わかりました。
田口会長	：	先ほどの阿部委員の質問に対して、議会ではどのようにお答えになられたのか。
事務局	：	実は議会でご質問いただいたときは、先ほどのようなところが確認できておりませんでしたので、後ほど財政と協議してその結果をお伝えしますという形で本日に至ったということです。

田口会長　：　ありがとうございます。

事務局　：　今の阿部委員からの質問で皆さんも分からない所があると思いますので、追加をさせていただきます。まずこれは「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」という地方自治体の財政の健全化を保ちながら進んでいくための法律がございます。

その中で先ほど出てきた実質公債費比率が出てきます。法律の中で、市町村においては健全化を行っていく通常の団体、あと少し財政的に厳しくなってきた財政健全化団体、もっと非常に厳しい財政再生団体という３つの分類があります。財政再生団体は、夕張市のような国の直轄のようになって進めていく本当に財政的にどうにもならない赤字の団体になります。

通常の団体から財政健全化団体に移る時の一つの目安として実質公債費比率が 25%というものがございます。皆さん見ていただくと、今回滑川町が出している今までの過去最高の 12.2%というのは、それでもさらに半分以下というような状況になっております。そういったことから、滑川町は将来値として 12.2%というものを掲げさせていただいているという実情がございます。なので、法律的にも何ら問題がありませんので、その辺りも皆さんご承知おきいただければと思っております。

田口会長　：　ありがとうございました。阿部委員いかがでしょうか。

阿部委員　：　回答について分かりました。

田口会長　：　ありがとうございました。それでは他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。それでは議事（３）について、第６次滑川町総合振興計画（基本構想・前期基本計画）(案)、第３期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）につきましてご了解いただける方は拍手をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

≪一　同　拍　手≫

田口会長　：　ありがとうございます。

（４）第５次滑川町国土利用計画（案）について

田口会長　：　それでは続いて議事（４）第５次滑川町国土利用計画（案）について、事務局より説明をお願い致します。

≪事　務　局　説　明≫

田口会長　：　ありがとうございました。何かご質問ありますでしょうか。

≪質　問　な　し≫

田口会長　：　この件につきましてはご承認を頂けますでしょうか。

≪一　同　異　議　な　し≫

田口会長　：　それではこの件については承認をいただいたということでよろしくお願いします。

事務局　：　ありがとうございます。

（５）答申について

田口会長　：　続いて議事（５）答申についてということで、事務局より説明をお願い致します。

≪事　務　局　説　明≫

田口会長　：　ありがとうございました。この答申案につきまして事務局から説明がございましたが、皆様何かご質問ありましたらお願い致します。

≪質　問　な　し≫

田口会長　：　この答申案でよろしいという方は拍手をお願いしたいと思います。

≪一　同　拍　手≫

田口会長　：　ありがとうございます。それではここで休憩を取りたいと思いますが、事務局よろしいですか。

事務局　：　はい。（６）その他がございますので、その中でやりたいと思いますけれども、その前によろしいですか。

田口会長　：　すみませんが先にお願いします。

事務局　：　それでは事務局からご提案といたしまして、先ほど答申案についてご協議いただきまして、計画案について色々ご意見をいただきましたけれども概ねご承認をいただけました。本日の次第には、ございませんけれども、この場にて審議会より滑川町大塚町長に答申の場を設けたいと考えております。会長いかがでしょうか。

田口会長　：　皆様、そのようにお願いしてよろしいでしょうか。

≪一　同　異　議　な　し≫

田口会長　：　それでは。そのように願いします。

事務局　：　ありがとうございます。それでは先ほどご承認をいただきましたので、この後に答申案を作成致します。先ほどこの答申案の中の点線で書かれた部分を除きましたものを答申とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

答申書を作る準備の時間をいただきたいと思いますので、休憩をとっていただきたいと思います。では４時 20 分まで休憩という形でよろしくお願いします。

≪休　憩≫

（６）その他について

事務局　：　皆さんお揃いですので、20 分前ですが再開をさせていただきたいと思います。それではこれより審議会の答申を始めさせていただきます。進行は私（稲村）の方で進めさせていただきます。初めに、答申書を田口会長から大塚町長へお渡しいただきたいと思います。

≪答　申≫

大塚町長　：　どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

事務局　：　田口会長ありがとうございました。委員の皆様のご尽力をいただきまして、本日答申が出来ました。大塚町長からお礼の挨拶を述べさせていただきます。町長よろしくお願い致します。

大塚町長　：　それでは皆さん改めましてこんにちは。ただ今第３期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための推進審議会の田口会長から、町の諮問に対する答申をいただきました。ありがとうございました。また委員各位におかれましては、本日まで約１年の長期に渡りご審議をいただきました。委員各位のご尽力に心より感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

審議会の皆様の熱心な議論の状況につきましては、毎回決裁へあがる議事録を読ませていただいておりましたが、町の発展、地域の発展のために思いと、熱意と、更にその洞察力と、見識の高さに敬意を表する所でございます。今回の答申につきましては総合振興計画に包摂された創生総合戦略ですから、町の総合振興計画の様々な計画を執行していくことと同様で、町の様々な課題の解消のため、更には今後の町の持続、継続のための重要な指針となるものでございます。皆様の豊富な知識、知見が反映されました答申を基に、今後において、行政運営の目標とし、更なる町の活性化に向けて努力をする次第でございます。町の発展は皆様一人一人の協力無くしては遂げられません。今後ともコミュニケーションを図りながら、より良いまちづくりに励みたいと考えますので、ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願いを致します。

結びになりますが、重ねて心温まる答申をいただきましたことに感謝をし、委員皆様のご健勝、ご多幸をご祈念し、お礼の挨拶と致します。長期間にわたり大変ありがとうございました。お疲れ様でした。

事務局　：　大塚町長ありがとうございました。田口会長におかれましては、今まで円滑な議事進行大変ありがとうございました。事務局より今後の予定につきまして説明をさせていただきます。

事務局　：　それでは答申いただきまして大変ありがとうございました。答申を受けまして第６次総合振興計画で示す基本構想を３月議会で上程をしてまいりたいと考えております。３月の議決の後に製本を致しまして、皆様に配布という流れになります。委員の皆様には３月下旬から、遅くとも４月中旬ぐらいには製本した計画書をお手元に届けることができると思いますので、何卒またよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

４．閉会

事務局　：　それでは閉会のご挨拶を上野副会長お願い致します。

上野副会長　：　年度末のお忙しい中、各分野の代表する方々に参加いただいて、１年間皆さんの意見を集約した良い答申が出来たのではないかと思います。また、一町民として答申を出しただけはなく、今後これはどのように推進されていくかというのを見守るという事も大切ではないかと思っております。是非事務局、そして町、また私達一般町民も含めて住みよい滑川町が

できるよう、これからも見守っていきたいと思っております。以上です。

事務局　　：　皆様ありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。